

池子遺跡群資料館パソコン及び周辺機器賃貸借仕様書

逗子市教育委員会

1. 業務の名称 池子遺跡群資料館パソコン及び周辺機器賃貸借
2. 業務の目的 池子遺跡群資料館における展示公開及び資料管理の業務を円滑に行うために、パソコン、プリンター等を賃貸借するもの。
3. 設置場所 池子遺跡群資料館
逗子市池子字花ノ瀬 60-1 池子の森自然公園内
公園管理事務所3階（エレベーターあり）
4. 契約期間 令和7年10月1日 から 令和12年9月30日 まで（長期継続契約）
5. 契約内容 下記の仕様・条件をみたすものとする。

パソコン 1台	
デスクトップパソコン	NEC 製 PC-MKT46L8G1FZK Mate MKT46/L-K タイプ ML/Core i5/8GB S/Win11Pro/SSD256GB CPU Intel Core i5-13400 (4.60GHz) メモリ 8GB SSD 256GB SSD DVDスーパーマルチドライブ USB マウス、USB109 キーボード OS Windows11 Pro 保守（5年間）
ディスプレイ 1台	
液晶ディスプレイ	21.5型ワイド I Oデータ製 LCD-A221DW 保守（5年間）
プリンター 1台	
カラープリンター	EPSON 製 PX-S5010 最大印刷サイズ A3 保守（5年間）
その他	
インストール作業	ウイルス対策ソフト Adobe Acrobat Reader CSP Office LTSC Standard 2024 プリンタードライバー等

6. 支払方法

月毎に月末締めとし、翌月に請求書による口座払いとする。

7. その他

ア 各機器の搬入・設置・初期設定作業を行うこと。

イ 現地はインターネット環境がないため、Wi-Fi など無線機器を用意し、初期設定・インストール作業を行い、保守対応の際も十分留意すること。

ウ リース期限終了後、パソコンのハードディスクのデータは最新のディスク消去ツールもしくは物理的破壊（HDD への穴あけ等）により、データの復元が不可能な状態にし、データ消去完了の証明書を提出する。その場合の作業員、使用機器の費用負担を含むものとする。

エ 納入する機器について、必然的に必要となる物品については、仕様書記載の有無に関わらず、すべて納入すること。

オ 初期不良品については、速やかに交換等の処置を行うこと。